

アングルの故地とその移動の軌跡について： 中世初期アングロ・サクソン諸王国の民族的 背景(4)

IWAYA, Michio / 岩谷, 道夫

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

4

(開始ページ / Start Page)

171

(終了ページ / End Page)

190

(発行年 / Year)

2007-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004312>

アングルの故地とその移動の軌跡について

—中世初期アングロ・サクソン諸王国の民族的背景(4)—

法政大学キャリアデザイン学部教授 岩谷道夫

1.

アングルは、サクソン、ジュート等とともに西暦5世紀半ば以降ブリテン島に移住したとされる大陸のゲルマン人部族である。アングルは、ブリテン島移住後、二つのグループに分かれ、イングランド北部と中部に、それぞれノーサンブリア王国とマーシア王国を建国した。前者は7～8世紀に、そして後者は8～9世紀に隆盛を迎えたが、いずれもデーン人の侵入等で滅亡する。前者は、ベダ、アルクインによって代表される中世初期イングランドの最高の文化水準を持つ国家であり、後者は、その王統が、移住以前のユトランドのアングル王国に遡り得る点で重要な国家であった。筆者はこれまで、大陸からブリテン島に移住したゲルマン人諸部族のうち、ジュートとサクソンについて、その故地と移動の軌跡を追究してきたが、本稿では、イングランドの名前の起源ともなっているアングルに焦点をあて、アングルが大陸のどこからどのようにしてブリテン島に移住してきたか、またその過程でどのような他のゲルマン人部族と関係を持っていたかについて考えてみたい。まずアングルについて言及されている文献資料を検討し、その後、アングルの故地について様々な研究者によって提示されているいくつかの見解を検討することにした。その場合、特にユトランド半島のアングル国家のオッフア王、そして、アングルとテューリンジアン王国との関係が重要な意味を持つことになるであろう。

2.

まず、アングルのブリテン島への移住以前の故地について言及された、重要ないくつかの文献資料の中の記述を、見ることにする。8世紀のイングランドのベダによる『英国民教会史』には、次のような記述が見られる¹⁾。それは、ブリテン島へのアングロ・サクソン人の渡来に関する最も重要な典拠とされるものである。

さて、彼らはゲルマーニアの有力な三つの部族、即ちサクソン、アングル、ジュートの地より来たのであった。ケントの人々（カントゥワリー）、およびワイト島の人々（ウィクトゥアリー）、即ち、ワイト島を保持している人々と、ワイト島の対岸にあって、今日までウェスト・サクソンの地でジュートと呼ばれている人々は、ジュート起源である。サクソン、即ち現在、古サクソンと呼ばれている人々の地域からは、イースト・サクソン、サウス・サクソン、ウェスト・サクソンの人々が来ている。アングル、即ち、アングレンと呼ばれ、ジュートとサクソンの間にあって、その頃から今日に至るまで、ほとんど無人の状態のままと言われている地域からは、イースト・アングリア、内陸のアングル、マーシア、そしてすべてのノーサンブリアの人々が、即ち、ハンバー川の北に住んでいる人々と、その他のアングルが来ている。

上の記述からは、アングルが、古サクソンという地域のサクソンとジュートとの間に居住していたことが、明らかになる。古サクソンが今日のドイツのニーダーザクセンであるということは、その後の歴史からはっきりしているので、その古サクソンとジュートの間の地域にアングルが居住していたとすれば、それはユトランド半島中部の、今日のドイツのシュレースヴィヒということになるであろう。

一方、時代を遡り、西暦100年頃のローマの歴史家タキトゥスによる『ゲルマーニア』の中に、アングルについての言及が見出される。それは次のような部分である²⁾。

…その他に、レウディーグニー、さらにアウィオーネース、そしてアングリー、ワリーニー、エウドセース、スアリーネース、ヌイトーネースの各部族が、おのおの川や森に守られて住んでいる。…

アングリーという名称の部族が、アングルと考えられる部族である。アングルを含む上述のゲルマン人諸部族は、北海ゲルマン人諸部族インガエウォネースIngaevonesに属し、さらにその中のネルトゥス諸族として言及されている。その記述におけるアングルは、特筆される部族として記されているわけではない。しかしアングルは、5世紀までに再編されて、その後有力なゲルマン人部族のひとつとして、登場することになる。

タキトゥスの少し後代のプトレマイオスに、やはりアングルについての記述が見出される。プトレマイオスに言及されているアングルと、その前後のゲルマン人諸部族を列挙すると、次のようになる³⁹。

フリースイイー（フリージアン）、ドゥルグブニイー、カウキー、ケルスキー、カッティイー、スエービー、キンブリー、テウトニー、アングリー（アングル）、サクソネース（サクソン）、ワリーニー、エウドセース（ジュート）、ルギー、ランゴバルディー、セムノーネース、ブルグンディオネース、等。

タキトゥスとプトレマイオスのいずれにも、アングルについての言及が見出される。そのいずれにおいても、アングルの居住地域について、明確に言及されているわけではない。しかしながら、その両者の記述、そしてその前後の文脈から、タキトゥスのアングルの居住地域が北海沿岸で、ユトランド半島近くであるということ、そして、プトレマイオスのアングルの居住地域がユトランド半島ではなく、より内陸のエルベ川中流域であるということが窺える。

タキトゥスとプトレマイオスのアングルの居住地域についての記述の相違は、そこから様々な解釈を生じさせる。タキトゥスの記述は、後代のベーダの記述と近い内容と言えるであろうが、プトレマイオスの記述をどのように捉えるかによって、考え方がさらに分かれることになる。

東ローマ帝国のプロコピオスに、アングルについての重要な記述が見出される。それは、次のような内容である¹⁴⁾。「(フランク王国の) 国王テオデベルトの時代に、ブリテンからの多くのアングル人が、フランク王国領内に定住していた。」そのプロコピオスの記述におけるアングルは、ブリテン島に移住した後、再び大陸に戻ったアングルである。そのアングルが、後に触れる『テューリゲン部族法典』の成立に、どのように関係しているかにより、諸説が分かれてくる。

一方、最古の英語詩とされる古期英語の『ウィードシース』に、アングルについての記述が見られる。アングルが言及されている関連部分のゲルマン人国家の列挙の部分は、次の二箇所である：ミュルギングス、アングル、スウェーヴェ；アングル、スウェーヴェ、サクソン、デネ¹⁵⁾。『ウィードシース』のゲルマン人諸国家についての記述は、必ずしも地理的關係を中心に記したものではない。主人公ウィードシースが、訪問した国々の名称を列挙し、その中に、アングルが含まれているのである。しかしながら、その列挙の方法にある一定の基準があることも事実で、古期英語の頭韻詩による制約を除外するとしても、そこに少なくとも列挙された国々の、ある程度の地理的近隣性が見出されるのである。それ故、『ウィードシース』の、アングルの故地を考える上での文献的重要性が存在するのである。そのように、地理的記述の重要性を持つ『ウィードシース』には、さらに、アングルの国王オッフアについての挿話があり、その中で、アングルが、スウェーヴェとともに、ミュルギングスと対峙しているという記述が見出される。それは、次のような内容である¹⁶⁾。「…(アングルのオッフアが) ミュルギングスに対して、Fifeldor (今日のドイツのシュレースヴィヒにおけるEider川と考えられている：筆者注) に沿って国境を定めた。それ以後アングルとスウェーヴェは、オッフアが定めたその状況を保持し続けた。」その部分もアングルの、ミュルギングス、スウェーヴェとの地理的近隣性を示す傍証とも考えられる。ちなみにスウェーヴェとは、タキトゥス等に見出されるスエービーの後裔であり¹⁷⁾、またミュルギングスは、諸説があるが、サクソンの一派と考えられる。

古期英語の文献で、アングルの故地についての具体的な記述が見出されるものに、アルフレッド大王のオロシウスの古期英語訳がある¹⁸⁾。それは、9世紀

のウェスト・サクソンのアルフレッド大王によるローマの歴史家オロシウスの古期英語訳であるが、その中にオロシウスの本文訳に付記されたアルフレッドの記述があり、それがアングルの故地に関する言及になっているのである。具体的には、「(古)サクソンの西に、エルベ川の河口とフリースランド(フリージア)があり、それらの北西にアングルがある。」という記述になっている。その記述の中の方位の正確性に関しては、また別に論じるとして、本稿との関連で重要なのは、アルフレッドの記述に、続けて、「アングルがHaethumに来る以前に、ゴットランドGotlandの近くの島々に居住していた。」とする部分があり⁹⁾、アングルの故地の言及となっている点である。HaethumとはHathaby、即ち後のデンマークのHaitabuで、今日のドイツのシュレースヴィヒであり、またGotlandとは、今日のゴットランド島ではなくJutland、即ちユトランド半島である。

また、古期英語の文献で、10世紀末のエゼルウェルドの年代記にも、アングルの故地についての次のような記述が見出される¹⁰⁾。「古アングリアは、サクソンとジュートの間にあり、そこには、サクソン語でSlesuuic、デーン人にはHaithabyと呼ばれる主な都市がある。」

一方、大陸の文献で、アングルに関するものとして重要なものに、「テューリンゲン部族法典」がある¹¹⁾。それは、フランク王国カロリング王朝のシャルルマーニュによって編纂された、統一フランク王国の領邦内のゲルマン人諸部族の法典の一つである。その部族法典の表題に、“lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum”となっているものがあり、そのタイトルの意味する内容について、例えばアングルおよびワリーニーのテューリンジアンとの関係がどのようなものであるかについての解釈で、あるいはプロレマイオスの記述との関連で、諸家の見解が分かれるところとなっている。ワリーニーとは、タキトゥスの『ゲルマニア』に、アングルとともに登場する北海ゲルマン人諸族の一つである。また、テューリンジアンは、西暦5～6世紀に繁栄したゲルマン人国家を建設し、一時はその版図は大変広範囲にわたっていたが、結局フランク王国に併合された。

最後に、時代は下るが、12世紀のイングランドのウィリアム・オヴ・マームズベリーに、やはりアングルの故地に関する記述が見出される¹²⁾。その部分は、

ウィリアム・オヴ・マームズベリーが、ウェセックス（ウェスト・サクソン）の国王Æthelwulfエゼルウルフの系図を記した箇所である。『ベーオウルフ』の冒頭に登場する伝説的なデネの国王シェーフSceaf についての説明の中で、「SceafがSlaswic、今日のHaithebiを支配するようになった」と述べた後で、「Slaswicを含む地域が、Anglia Vetus (Old Anglia) と呼ばれていて、そこからアングルがブリテン島に渡った。」と記述している。

以上のような記述をもとにして、アングルの故地について、これまで様々な見解が提示されてきた。次に、具体的な幾つかの見解を吟味することにした。問題は、ベーダの記述をどのようにとらえるかである。具体的には、タキトゥスとプロトマイオスの相異なる記述、プロコピオス、『ウィードシース』、アルフレッド大王のオロシウスの古期英語訳への付記、エゼルウエルドの年代記、ウィリアム・オヴ・マームズベリー、そして『テューリングン部族法典』を、ベーダの記述と関連させてどのように考えるか、である。その観点から、諸説を見ることにしたい。

3.

まず、ブリテン島に移住したゲルマン人諸部族に関する先駆的な業績を残したチャドウィックの説について考えてみたい。チャドウィックは、アングルについて述べる際に、まずベーダを論述の出発点にしている¹³⁾。チャドウィックは、ベーダのアングルについての記述を、他の文献、エゼルウエルド、ウィリアム・オヴ・マームズベリー等により確認しながら論を進めていくのであるが、とりわけチャドウィックが重要視しているのは、アルフレッド大王が、オロシウスの古期英語訳に付加させた説明文である。そのアルフレッドの付記には、前述のように、「(古)サクソンの西にエルベ川の河口とフリースランド(フリージア)があり、それらの北西にアングルがある。」というふうに記述されている。チャドウィックは、アングルの居住地域がシュレースヴィヒの方向にあるものとして記されていることを重視する。アルフレッドの記述に、続けて、「アングルがHaethumに来る以前に、ゴットランドGotlandの近くの島々に居住していた。」となっている部分について、チャドウィックは、アルフ

レドのオロシウスの古期英語訳に見られるアングルの起源的な居住地域が、ベータの言及しているアングルの故地よりも、広範囲であることを指摘する。しかしながらチャドウィックは、そのような点を指摘しながらも、ベータのアングルの故地についての記述が、おおむね正確であるとしている。つまり、アングルが、ジュートとサクソンの間に居住しているという記述を事実にはほぼ合致したものと考えるのである⁽¹⁴⁾。アングルの故地についての、そのチャドウィックの見解は、後にあらためて触れることになるが、極めて妥当なものであると考えられる。

ベータの記述を検討した後、チャドウィックは、タキトゥスとプトレマイオスのアングルについての言及を検討する。チャドウィックは、タキトゥスにおいて、アングルが言及されているとしても、その言及には、アングルの居住していた地域の正確な地理的情報を伝えるものは、見出されないとする。また、一方、プトレマイオスに、アングルがスエービーの一派であり、ランゴバルトの東に居住し、北はアルピス川（エルベ川）の中流域に及んでいる、という表現が見出される点⁽¹⁵⁾については、チャドウィックは、信を置くことはできないとし、その理由をいくつか挙げている⁽¹⁶⁾。

チャドウィックは、前述のように、タキトゥスのアングルについての記述について、そこには正確な地理的な情報が含まれていないとしている。厳密に言えばそのように言えるであろうが、しかしながらタキトゥスの記述からは、アングルの居住地域について、ある程度の示唆的な言及は見出される。例えば、タキトゥスでは、アングルが北海沿岸のゲルマン人諸部族の一つであり、そして、カエサルの時期以前にユトランドからイタリアへ移動した後にユトランドに戻ったとされるキンブリーの近隣に居住したと述べられているからである⁽¹⁷⁾。つまり、タキトゥスにおけるアングルの居住地域の言及は、大陸の内陸地域ではなく、ユトランド半島であると考えられる内容を含んでいるのである。そのタキトゥスの記述は、アングルに関する限り、タキトゥスのおよそ600年後のベータの記述と、ほぼ同じ内容を示していると考えられるのである。

一方、チャドウィックは、プトレマイオスの記述について、例えば、アングルとランゴバルトの相互の位置が誤りであるとし、アングルの居住地域を、ベータの記述の方向に求めている⁽¹⁸⁾。また、チャドウィックは、『ウィード

シース」におけるオッフア王の、スウェーヴェとミュルギンガスとの関係に触れ、そのオッフア王のアングルについての記述を、アングルがユトランド半島のシュレースヴィヒに居住していたことの典拠としている⁽¹⁹⁹⁾。

チャドウィックは、テューリングンの部族法典については、アングルとワリーニーが、テューリングンの部族法典が成立した時期に、フランク王国領内の、旧テューリングン王国の地域に居住していたことによる、とする⁽²⁰⁾。Engilinという地名にアングルの居住の痕跡が残っていることから、その地域にアングルが居住していたことは確実であると述べている。チャドウィックの見解は、そのタイトルに、アングルとワリーニーが、かつてテューリンジアンに居住していた地域（法典成立の頃もテューリンジアンは居住し続けていたであろうと思われるが）に、ある時期から居住していたことを示すものとしているが、そのタイトルに、テューリンジアンと、アングル、ワリーニーの部族としての連関性は見出していない。チャドウィックは、ツォイスの説⁽²¹⁾に賛意を表しながらも、ツォイスが、アングルを、ブリテン島に移住する以前に、テューリングン王国の領内に居住していたとし、そしてそこがプトレマイオスの記述のアングルの居住地域であったとする点を誤りであるとしている。チャドウィックは、アングルが、「テューリングン部族法典」のタイトルと関係するようになったのはブリテン島に移住後であり、フランク王国のテューリングン王国との戦い以後、フランク王国の要請により、再び大陸に戻ったことによるとするのである。

ここで、英国史についての大著を表したホジキンの見解について考えてみたい。まず、ホジキンは、その大著の冒頭部分を、アングル、サクソン、ジュートの大陸における故地についての記述から始めている⁽²²⁾。アングルについては、やはり、ベーダの記述を引用し、そのベーダの記述の検証のために、タキトゥスのアングルの言及箇所に触れている。ホジキンは、タキトゥスの言及によって、特にアングルについての明らかな特徴は示されていないとし、タキトゥスの記述の方法を検討する。そして、次に「ウィードシース」をもとに、タキトゥスからおよそ300年後のユトランドの状況を地図で表わしている。それによれば、Eider川を境に、シュレースヴィヒの東がアングル、西がスウェーヴェ、南のホルシュタインがミュルギンガスとなっている。そしてそのEider

川が、やがてアングルとサクソンを結びつける地理的要因になったとしている⁽²³⁾。その後、考古学の出土品による検証を試み、最後に『ウィードシース』に戻り、アングルのオッフア王に触れ、その事績が、イングランドのマーシアとデーン人のいずれにおいても伝承されていることを強調する⁽²⁴⁾。しかしながらホジキンは、アングルについて言及された他の文献には触れていない。

ところで、ホジキンは、先駆的な業績を示したチャドウィックに言及しながら、アングルとサクソンが、既に大陸において、相当程度融合していたと考えている。ホジキンは、チャドウィックの次のような箇所注目している⁽²⁵⁾。即ち、

ブリテン島へ侵入したゲルマン人は、3つの部族（アングル、サクソン、ジュート——筆者注）ではなく、アングロ・サクソンとジュートという、2つの別個の部族からなっていた。（中略）また、そのアングロ・サクソンという連合部族は、アングルが、ブリテン島への移住の過程で、（大陸の）サクソンの西部を征服し、その地でアングルの支配権を確立し、その支配構造をそのまま維持しながらブリテン島に移住した。

ホジキンは、チャドウィックの説について、明瞭に肯定も否定もしていないが、考古学上の出土品による限り、その説の正しさは裏付けられると述べている。具体的には、ブリテン島でアングルが移住したと考えられている地域の、考古学上の出土品と、大陸のサクソンの居住地域の出土品に、きわめて印象的な共通性が見出されることを指摘し、それをもとにチャドウィックの説が、支持され得るものであることを示唆している。ホジキンは、そのような根拠をもとに、チャドウィックのように、アングルとサクソンの、大陸における融合状態を強調するのである。つまり、アングルは、大陸のサクソンの地から移住し、そしてブリテン島への移住以前に、アングルとサクソンが共同生活を行っていたと推測する。また、ブリテン島における、アングル、サクソンの名称の付与された諸国家の成立が、ブリテン島におけるアングル・サクソン両部族の共同移住の後であり、大陸においては、アングルとサクソンは、互いに分けられない混在状態にあったとする。つまり、ホジキンは、明言はしていないが、チャ

ドウィックの説を基本的には支持しているものと考えられる。

ここで、想起されるのは、ブリテン島に移住したとされている、もう一つのゲルマン人部族ジュートの存在である。筆者は、以前ジュートについて、その故地と移動の軌跡について、簡単に触れたことがあったが²⁶⁾、そこで、ジュートの故地はユトランド半島であり、ある時期にジュートは西方に移住し、フリージアの地域に居住した後に、そこからブリテン島に渡ってケント王国を建国した、という点を確認した。そのフリージアの地域に移住していた時のジュートが、『ベーオウルフ』のフィン王の挿話の中のエーオタンであり、また、『ウィードシース』に言及されている、フィン王のフリージアの近隣に居住するユーターンであった。つまり、大陸において、ブリテン島に渡る以前に、既にその大部分が故地を離れていたのは、アングルではなくジュートであり、『ベーオウルフ』や『ウィードシース』に、その歴史的事実が反映されていると言えるのである。しかしながらアングルについては、そのサクソンの地域への移住について、文献的な確証が困難である。大陸のサクソンの地、とりわけその西方の地域において、ブリテン島に渡ったアングルの地域と、考古学上の出土品の文化的共通性が見出されるとしても、それは、サクソン地域の西部におけるアングルの居住、アングル・サクソンの共同生活、さらにはホジキンの挙げたチャドウィックの指摘であるところの、サクソン西部におけるアングルの支配を示すまでには至っていない。とはいえ、アングルの故地からのブリテン島への移動の際の経路について、他の有力な可能性がこれまで明示的な説として提出されたことは少ない。その意味では、チャドウィック、そしてホジキンの、大陸サクソン地域における、アングル・サクソンの共存という見解は、アングルおよびサクソンによるブリテン島への移住についての、一つの有力な経路の提示と行うことができるであろう。しかしながら、Sutton Hooの発見で間接的に示されたように、既に早い段階から、アングルの航海術、海洋についての知識は優れたものがあった²⁷⁾。海路によるブリテン島への移動は、後のデン人においても見られる方法であり、少なくともユトランドに居住していた北海ゲルマン人であったアングルにとっては、むしろ確実な方法であったとも言えるのではないだろうか²⁸⁾。

ところで、アングルのブリテン島への移住について、その原因から論述を進

めているのが、マイアーズである。マイアーズの立場は、次のようなものである⁽²⁹⁾。即ち、北海沿岸のゲルマン人の諸部族の移動の理由は、通常指摘されている人口の増加というよりも、数世紀間続いている海面の水位の上昇によるものであった。つまり、北海沿岸以外のゲルマン人諸部族が、フン族、アヴァール人、等の西への移動によって、移動を促されるか、強いられたのと比して、北海沿岸の諸部族のブリテン島への移住は、前述のような、別個の独自の理由のもとで行われたということである。その指摘は興味深い内容を含んでいるが、とりわけそれは、北海ゲルマン人諸部族の中でも、特にアングルに関連しているものと言えるであろう。なぜなら、ユトランド半島の最も北に居住していたと考えられるジュートは、前述のように、既にフリージアンの近くに移動しており、またサクソンは、必ずしも北海沿岸の地域だけに居住していたわけではないからである⁽³⁰⁾。

また、マイアーズは、ブリテン島に移住した諸部族、アングル、サクソン、ジュート、そしてフリージアンのうち、その後サクソンという名称が、その移住したゲルマン人諸部族の共通名称として用いられていた事実に言及している⁽³¹⁾。そして、ベーダが、アングル、サクソン、ジュートの大陸における故地を、ブリテン島における居住地域と関係づけて述べている箇所についても、ベーダ自身が、同じ著書の別の箇所で、アングルとサクソンを、ジュートを表わす別称として用いているという点からも、ブリテン島における、アングル、サクソン、ジュートの居住地域に関する、部族名称に基づいた区分は、実体を伴わないものであるとしている。しかしながら、ベーダの記述の当該箇所は⁽³²⁾、ベーダの時代に優勢であったアングルとサクソンについて述べたものであり、かつて繁栄していたジュートを含むイングランドを構成することになったすべてのゲルマン人諸部族について言及しているわけではない。ブリテン島のアングル、サクソン、ジュートの居住地域に関する、部族名称による区分が実体を伴わないというマイアーズの見解は、チャドウィックと共通するものでもあるが、ベーダの記述の吟味も含め、その点に関して稿を改めて述べることにしたい。

マイアーズは、ブリテン島におけるアングルの居住地域に、フリージアンとサクソンの要素を指摘した後で、アングルの一部によるユトランド半島シュ

レースヴィヒからの南方への移住について触れている。つまり、『テューリングン部族法典』の一つに“Lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum”という法典の名称があるということと、アングルの南方への移住とを、マイアーズは関連付けて述べ、その法典をアングルの南方への移住の典拠としている。マイアーズは、アングルの一部とワリーニーが、早い時期にユトランド半島から南下し、テューリングン王国と深く関与したことにより、その部族法典の名称が成立したと述べている⁽³³⁾。アングルの一部とワリーニーの南方への移動と『テューリングン部族法典』の成立を関連付けた点については、優れた指摘と思われる。後で触れるように、そこにサクソンの関与があったとする見解は首肯し難いけれども。一方、マイアーズは、前述のように、『ウィードシーズ』に見られるオッフア王の国家のように、西暦4世紀までユトランドにアングルの国家が存在していたことは、認めている。しかしながらマイアーズは、ユトランドのアングル王国からのブリテン島への移住よりも、それ以前におけるアングルのフリージアへの移住、そしてそこからのブリテン島への移住を、より強調するのである。そしてマイアーズは、ユトランドからのアングルの南下については、次のように述べる。先ほど触れた、“Lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum”という、テューリングンと関連を持つ、シャルルマーニュの編纂したゲルマン人部族法典は、アングルが、サクソンとの連携、連合のもとに南下した証拠とされる文献であると。その法典は、しかしながら、テューリングンの法典であり、サクソンとは直接関連を持たない。それは、タキトゥスの『ゲルマニア』に言及された、ネルトゥス諸族の中の、アングルとワリーニーが南下したことを示すものであり、そこにアングルとサクソンの共同行動としての南下を見出すのは難しいであろう。マイアーズは、その文脈において、先ほどのように、ベータの記述は、アングルがすべてシュレースヴィヒから直接にブリテン島に渡ったという誤解を招く表現であり、アングルは、実際にはいくつかの移動の軌跡を示したのである、としている。しかしその部分には問題を含む表現であろう⁽³⁴⁾。なぜならベータは、アングルの故地と移住地について述べているのであって、移動の経路について言及しているわけではないからである。ブリテン島に渡ったアングルは、後で触れるが、そのブリテン島への移住以前に、ユトランドの近隣に居住していた、タキトゥス

にも言及されているワリーニーとともに南下して、ヘルムンドゥーリーを中心とする、チューリングン王国の成立に参画したとされるアングルではない。アングルの一部が南下したとしても、オッフア王についての伝承によっても明らかであるように、その後西暦4世紀まで、ユトランド半島中部に、アングル王国が存在し続けていたことは確かであり、そのアングル王国からアングルがブリテン島に移住したのである。アングルの最も連続性の追求され得る部分は、オッフア王のユトランド半島の王国であったことは疑いなく、ブリテン島におけるマーシア王国の血統の、系図における明証性は、それが大陸のユトランドのアングルの王国に遡及され得る点に見出されると言えるであろう。ゲルマン民族の大移動の中のアングルの移動は、その中に様々な移動の軌跡があったとしても、アングルの部族としての連続性の本体は、ユトランドのシュレースヴィヒのアングルに淵源を持つものであり、それ故ベータの記述は、事実を正確に記したものであると言えるであろう。

ベータを批判するマイアーズの観点には、ブリテン島へのアングルの移住に、フリージアンとの関係があったという点を重視する考え方が、反映されていると考えられる。つまり、アングルがユトランドからブリテン島に移住する時に、直接ユトランドからブリテン島に渡ったのではなく、フリージアの地域、即ちフリージアに移住し、その後ブリテン島に渡ったとするのである。それは、考古学に依拠し、ノーサンブリアにおける、アングルとフリージアの文化的関係をもとにしている。しかしながら、前述のように、その段階的な移住が明らかされ得るのは、むしろジュートについてであろう。

中世英国に関する古典的な通史を著わしたステントンは、アングルの故地について、タキトゥスとプトレマイオスを対比させながら言及している⁽³⁵⁾。ステントンは、まずタキトゥスの記述に触れ、アングルが北海沿岸のゲルマン人諸部族の一つであったことを確認し、次にプトレマイオスのアングルについての言及、即ち、アングルがエルベ川の中流域に居住していたという箇所を批判し、それが矛盾を含む表現であるとする。そして、ステントンは、『ウィードシース』のオッフア王についての言及箇所に、アングルの故地についての有力な典拠を求める。『ウィードシース』に、アングルがスウェーヴェとともに、Fifeldorをはさんでミュルギングスと対峙していたという記述に関して、ステ

ントンは、Fifeldorを、今日のユトランド半島シュレースヴィヒのEider川とし、アングルはEider川の北部に居住し、またEider川南部に居住していたミュルギンガスを、サクソンの別名であったとする。しかしながらステントンは最も重要な文献として典拠にしているのは、チャドウィックと同じように、アルフレッド大王がオロシウスの古期英語訳に付加した記述である。アルフレッド大王自身による、ユトランド半島およびその近隣の島嶼をアングルの故地をとする記述に信憑性を置いているのである。ステントンは、アングルの北方起源を、そしてアングルのブリテン島への移住以前の居住地が、ユトランド半島であったということを強調する。その点はチャドウィックと見解が重なっていると考えられる。

しかしながら、ステントンは、『テューリングン部族法典』のタイトルに見出されるアングルには触れていない。従ってワリーニーにも、またテューリングアンにも触れていない。一方ステントンは、アングルが、ブリテン島に移住した後に、恐らくは居住地域での人口増大のため、再び大陸のサクソンの居住地域に戻り、そこに定住した可能性を示唆している。それは、プロコピオスの記述がもとになっていると思われるが、チャドウィックやマイアーズの見解と共通するものであると言えるであろう。ステントンは、今日のドイツのEngilinという地名に、その当時のアングルの移住の痕跡が見出されるとし、ある一時期、その地域に、古期英語アングル方言が話されていたとする伝承に触れている⁽³⁶⁾。

ここで、ゲルマン民族史の碩学シュヴァルツの見解を見ることにしたい。シュヴァルツは、まずアングルの故地について、タキトゥスとプトレマイオスの記述を対比する⁽³⁷⁾。タキトゥスが、アングルの居住地域を、ワリーニーとアウィオーネースの間に、そしてレウディーグニーの北としている点に触れている。一方、プトレマイオスは、アングルの居住地域との関連で、エルベ川中流西岸のスエービー系アングルについて言及しているが、プトレマイオスには、タキトゥスの記述している地域におけるアングルについての認識がなかったとしている。また、シュヴァルツは、その文脈の中で、テューリングンのアングルは、ブリテン島に移住したアングルとは同一視できないとし、続けて、アングルのテューリングンへの移住を、西暦2世紀頃と述べている。つまり、シュ

ヴァルツは、プトレマイオスのアングルについて、タキトゥスに言及されている、ブリテン島に移住したユトランドのアングルとは関連を持たないが、それが、後のテューリングン王国との関連を持つアングルであることを示唆しているのである。シュヴァルツはまた、そのテューリングンのアングルが、西暦2世紀頃に移住して、内陸のエルベゲルマン人になっているので、北海を航海するほどの技術を持っていなかった、従ってブリテン島には渡っていないと述べている。また、言語的にも、テューリングンのアングルは、ブリテン島に渡ったアングルとは無関係であるとする⁽³⁸⁾。

シュヴァルツは、プトレマイオスにおいて、内陸のスエービー系のアングルについて言及されている一方で、タキトゥスで詳しく触れられていたヘルムンドゥーリーが記述されていないことに留意する⁽³⁹⁾。やがて400年頃、ほぼその地域に重なる地域で、テューリングン王国の名前が、あるローマ人の記録に初めて現われる。シュヴァルツは、そのテューリングン王国の成立に、内陸のアングルの関与を見出すのである。

そしてシュヴァルツは、テューリングン王国について、その成立におけるアングルの関与の証拠として、前述の、「テューリングン部族法典」、*“Lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum”* を挙げるのである⁽⁴⁰⁾。その法典名が、アングルおよびワリーニーを、テューリングンと同一視している故の名称であるとし、そしてドイツのEngilinとWerenofeldという二つの地名が、旧テューリングン王国領内のアングルとワリーニーの居住地域の跡であることを確認する。フランク王国によるテューリングン王国の併合後、9世紀にフランク王国により編纂された『テューリングン部族法典』において、アングルとワリーニーが、テューリングンと同一視されているのは、テューリングン王国滅亡後も、アングルとワリーニーが旧テューリングン王国領内に居住し続けていたことの現われであるとし、そこにアングルとワリーニー、そしてテューリングンの深いつながりを見出すのである。シュヴァルツは、チャドウィックやステントンとは異なり、ブリテン島に渡ったアングルが、再び大陸に戻って旧テューリングン王国に居住するようになったというふうには考えていない。

以上、アングルの言及されている文献資料をもとに提示されてきたいくつか

の見解を吟味してきた。次に、それらの見解を踏まえて、筆者の現段階における卑見を述べたいと思う。

4.

これまで、アングルの移住についての様々な文献をもとにしたいくつかの見解について考えてきた。そこでまず問題となったのは、ベーダの記述と、タキトゥス、プトレマイオス等の記述の関係であった。諸説のうち、チャドウィック、ホジキン、マイアーズ、ステントン、そしてシュヴァルツのいずれにおいても、ニュアンスの相違はあるが、ベーダにおけるアングルの故地の記述が正当であるという見解であった。そしてそれを補完する文献資料として、タキトゥス、『ウィードシース』のオッフア王の挿話、アルフレッド大王のオロシウスの古期英語訳の付記、等が援用された。一方、見解が特に分かれたのは、プトレマイオスにおけるアングルの記述についてであった。チャドウィックはその記述を誤りであるとし、その記述をあえて検討しないが、マイアーズは、プトレマイオスのアングルについての記述を、『テューリングン部族法』、“*Lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum*” に言及し、アングルとワリーニーについて、テューリングン王国との関連で論じた。しかしながらマイアーズは、アングルの南下を、サクソンとの連携における行動とした。一方、チャドウィックとステントンは、プトレマイオスのアングルについての記述を『テューリングン部族法』とは全く関係させず、『テューリングン部族法』、“*Lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum*” におけるアングルは、ブリテン島に渡った後、再び大陸の旧テューリングン王国領内に移住したことの表われであるとした。最後にシュヴァルツは、プトレマイオスのアングルについて、その記述を重視し、西暦2世紀にアングルが、内陸に移住し、その後、ヘルムンドゥーリー、ワリーニーとともにテューリングン王国の成立に参画し、それが、『テューリングン部族法』、“*Lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum*” の名称に表われているとした。

結局、アングルの故地については、諸家の指摘するように、ベーダの記述がほぼ事実を伝えていて、ユトランドのシュレースヴィヒと考えることができる

であろう。一方、問題は、プトレマイオスのアングルの記述であるが、筆者は、そのプトレマイオスのアングルの記述を重視し、そしてそれがブリテン島への移住とは関連を持たないとするシュヴァルツの見解を支持したい。また、そのプトレマイオスのアングルの記述と『テューリンゲン部族法』との関連であるが、プトレマイオスには、サクソンについての重要な言及もあり、やはりシュヴァルツのように、「テューリンゲン部族法」、「Lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum」という名称において、アングルが、ワリーニーとともにテューリンジアンとなっている淵源が、プトレマイオスのアングルであると考えたい。他のゲルマン人部族法は、「サリカ・フランク部族法典」、「リプアリア・フランク部族法典」、「アレマンネン部族法典」、「バイエルン部族法典」、「ザクセン部族法典」、「フリーゼン（フリージア）部族法典」等となっていて、それぞれフランク王国に併合されたゲルマン人部族国家の名称が表題になっている。「テューリンゲン部族法典」のみが、伝承されているある一つの表題に、「Lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum」と、部族名の構成の明示された表題になっているのである。恐らくは、タキトゥスに言及されたヘルムンドゥーリーが、名称を変化させ、アングルとワリーニーとともに作ったのがテューリンゲン王国であり、そのテューリンゲン王国におけるヘルムンドゥーリーの役割は、アレマンネン王国におけるセムノーネースと同じようなものであろう。テューリンゲン王国成立の主体であればこそ、テューリンゲン部族法典の部族名称に、ヘルムンドゥーリーの名称は明記されず、ともにテューリンゲン王国をになったアングルとワリーニーが、テューリンジアンと同一視される部族名称として法典に刻印されたのである。

[注]

- (1) Beda (Bede), *Venerabilis Baedae Historia Ecclesiastica Gentis Anglorum*, ed. Ch. Plummer, Oxford, 1956. 邦訳：長友栄三郎訳、「イギリス教会史」、創文社、1971年。第1巻、第15章。
- (2) Tacitus (Publius Cornelius Tacitus), *Germania*, 40. *Cornelii Taciti de origine et situ Germanorum*, ed. J. G. C. Anderson, Clarendon Press, Oxford, 1938. *Die Germania des Tacitus*, erläutert von Rudolf Much, dritte,

- beträchtlich erweiterte Auflage unter Mitarbeit von Herbert Jankuhn, herausgegeben von Wolfgang Lange, Carl Winter · Universitätsverlag, Heidelberg, 1967. 邦訳：タキトゥス著、泉井久之助訳、(改訳)『ゲルマニア』、岩波書店、1979年、40。
- (3) Ptolemaius X I. 6 – 11. : Klaudios Ptolemaios, *Claudii Ptolemaei Geographia*, ed. Karl Müller and C. T. Fischer, 2 parts, Paris, 1883 – 1901. *Geographia*, ed. C. F. A. Nobbe, Leipzig, 1843/1845. 邦訳：織田武雄監修、中務哲郎訳、『プトレマイオス地理学』、東海大学出版会、1986年。プトレマイオスで言及されているゲルマン人部族の名称はラテン名の綴りに統一した。
- (4) Procopius. *De bello Gothico, in Procopii Caesariensis opera omnia II*, ed. J. Haury, Leipzig, 1963, IV, 20.
- (5) *Widsith*, in *The Exeter Book*, ed. Krapp and Dobbie, Columbia University Press, 1936, lines 42 – 44 ; lines 61 – 63.
- (6) *ibid.*, lines 35 – 44.
- (7) 拙稿『「ウィードシース」のスウェーヴェについて』（『伊藤廣里教授傘寿記念論集』、2007年3月刊行予定）を参照。
- (8) *King Alfred's Orosius*, ed. H. Sweet, *E. E. T. S.*, no. 79, London, 1883.
- (9) *ibid.*, p. 19. Cf. Leake, J. A., *The Geats in Beowulf*, Madison, Milwaukee and London, the Univ. of Wisconsin Press, 1967, pp. 72 – 73.
- (10) Ethelwerd. *Fabii Ethelwerdi Chronicorum Libri Quatuor*, ed. H. Petri, in *Monumenta Historica Britannica*, London, 1848, p. 502.
- (11) "lex Anglorum et Werinorum hoc est Thuringorum" in *Germanenrechte, Text und Übersetzungen, Band 2, Die Gesetze des Karolingerreiches, III Sachsen, Thüringer, Chamaven und Friesen*, Verlag Hermann Böhlau Nachfolger, Weimar, 1934, pp. 36 – 47.
- (12) William of Malmesbury. *Willeli Malmesbirensis Monachi De Gestis Regum Anglorum Libri Quinque*, ed. W. Stubbs, the Rolls Series, vol. 90, 2 vols, London, 1887 – 1889 ; *Gesta regum Anglorum*, edited and translated by R. A. B. Mynors, completed by R. M. Thompson and Winterbottom, Clarendon Press, Oxford, 1998, ii. 116.
- (13) Chadwick, H. M., *The Origin of the English Nation*, Cambridge

- University Press, 1907, p. 103.
- (14) *ibid.*, p. 105.
- (15) プトレマイオス、前掲書、第11章、8。
- (16) Chadwick, H. M., *op. cit.*, p. 107.
- (17) タキトゥス、『ゲルマーニア』、40。
- (18) Chadwick, H. M., *op. cit.*, p. 201. しかしながら、チャドウィックはサクソンの故地についてはプトレマイオスの記述に消極的ながら信を置いている。Cf. Chadwick, H. M., *ibid.*, p. 205.
- (19) Chadwick, H. M., *ibid.*, p. 136ff, p. 205.
- (20) *ibid.*, pp. 112 - 117.
- (21) Zeuss, *Die Deutschen und die Nachbarstämme*, p. 153.
- (22) Hodgkin, R. H., *A History of the Anglo-Saxons*, 3rd ed., vol I, Oxford, University Press, 1952, pp. 1 - 5.
- (23) *ibid.*, p. 6.
- (24) *ibid.*, p. 31.
- (25) *ibid.*, p. 157. ホジキンの引用するチャドウィックの当該箇所は、*The Origin of the English Nation*, pp. 88 - 89であるが、ホジキンが指摘するように、チャドウィックの書の、pp. 296 - 302にも関連する記述が見出される。
- (26) 「ジュートの故地とその移動の軌跡について——中世初期アングロ・サクソン諸王国の民族的背景（2）」、『法政大学キャリアデザイン学部紀要』、第2号、2005年。
- (27) Cf. Grohskopf, B., *The Treasure of Sutton Hoo——Ship-Burial for an Anglo-Saxon King*, Robert Hale, London, 1971.
- (28) Schwarz, E., *Germanische Stammeskunde*, Carl Winter · Universitätsverlag, Heidelberg, 1956, p. 124.
- (29) Collingwood, R. G. and Myres, J. N. L., *Roman Britain and the English Settlements*, 2nd ed., Oxford University Press, 1937, p. 342.
- (30) 「サクソンとザクセン——中世初期アングロ・サクソン諸王国の民族的背景（3）」、『法政大学キャリアデザイン学部紀要』、第3号、2006年。
- (31) Collingwood, R. G. and Myres, J. N. L., *op. cit.*, p. 343.
- (32) ベーダ、『英国民教会史』、第5巻、第9章。

- (33) Collingwood, R. G. and Myres, J. N. L., *op. cit.*, p. 343.
- (34) *ibid.*, p. 344.
- (35) Stenton, F. M., *Anglo-Saxon England*, 2nd ed., Oxford University Press, 1947, pp. 12 – 13.
- (36) *ibid.*, p. 7.
- (37) Schwarz, E., *op. cit.*, pp. 117 – 118.
- (38) *ibid.*, p. 124.
- (39) *ibid.*, p. 179.
- (40) *ibid.*